

平成 29 年度事業報告書

社会福祉法人恵泉会

作成：平成 30 年 5 月 20 日

1. 目的

社会福祉法のもと、老人福祉を实践すると共に、介護保険法の指定介護老人福祉施設および、指定居宅事業者として介護を必要とする高齢者へ各種の介護サービスを提供し、地域の老人福祉に貢献することを目的とする。

2. 基本方針

2-1 以下の事業を行った。

- (1) 第一種社会福祉事業（指定介護老人福祉事業）
指定介護老人福祉施設 菊水園
- (2) 第二種社会福祉事業（指定居宅サービス事業）
短期入所生活介護事業 菊水園ショートステイセンター
通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター
介護予防通所介護事業 菊水園介護予防デイサービスセンター
通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター
介護予防通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター
- (3) 公益事業
指定居宅介護支援事業（菊水園居宅介護支援センター）

2-2 以下の 4S を追及することを基本理念とする。

- (1) 利用者満足（高齢者の多彩な要求にこたえる）
- (2) 職員満足（働き甲斐、やりがいのある職場とする）
- (3) 地域満足（地域の高齢者及び家族が安心して老後を暮らせるよう努力する）
- (4) 安全（事故のない事業を行う）

3. 法人経営の方針

- (1) 理事会の決定に従うとともに関係法令通知の基準に則し、適正な法人経営に努める。
- (2) 関係機関との連絡調整に努め、地域社会との協調を図る。
- (3) 資産の管理および会計の処理については、定款並びに経理規程に従って適正な管理に努める。

4. 理事会、評議員会、評議員選任解任委員会の開催と監事監査

(1) 理事会を年4回開催した。定期的で開催した時期及び主要議事内容は次のとおり。

第1回 平成29年5月27日

前年度事業報告および決算報告、監事監査報告、定款の一部改正
社会福祉充実計画、定時評議員会の開催事項、経理規程の一部改正
就業規則の一部改正

第2回 平成29年6月17日

理事長の選定、業務執行理事の選定、理事会の開催、投資委員の選定

第3回 平成29年10月28日

文書管理規程の制定、情報公開開示規程の制定
評議員及び役員の選任の際の暴力団等反社会的勢力でないことの確認
臨時評議員会の開催事項、投資信託の購入
経理規程の一部改正、就業規則の一部改正

第4回 平成30年3月10日

第1号通所事業運営規程の制定、地域密着型通所介護運営規程の変更
理事の退任及び評議員候補の推薦、評議員選任・解任委員会の開催事項
平成29年度収支補正予算案、平成30年度事業計画及び予算案
就業規則の一部改正

(2) 評議員会を年2回開催した。開催した時期及び主要議事内容は次のとおり。

第1回 平成29年6月12日

役員の選任、平成28年度計算書類及び財産目録の承認、監事監査報告
役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準の承認
役員の報酬等の額、社会福祉充実計画の承認

第2回 平成29年11月7日

評議員及び役員の選任の際の暴力団等反社会的勢力でないことの確認
役員の報酬等の総額の範囲

(3) 理事選任解任委員会を年1回開催した。開催した時期及び主要議事内容は次のとおり。

第1回 平成30年3月19日

評議員の選任候補

(4) 5月理事会の前、9月市の指導監査前に、監事により次の内容の監査を受けた。

理事の業務執行状況

法人経営状況

5. 本年度事業

5-1 法人全体

(1) 法人組織の改正について

平成 28 年度第 2 回理事会で議決した、役員報酬等の支給の基準及び報酬等の額について、評議員会で承認を得て実施した。

(2) 菊水神郷デイサービスセンターに隣接して、特別養護老人ホームを新築する申請を行ったが、平成 29 年度は特養の新設枠がないということで、次年度に向けて情報収集を行った。

(3) 介護人材確保の一環として、平成 29 年度も処遇改善加算を一時金として介護職員に支給を行った。

(4) 法人全体として事故防止に取り組んだ。詳細は各事業報告にて。

5-2 入所系事業

指定介護老人福祉施設 菊水園

短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

(1) 平成 29 年度の事故発生件数は、特養 3 件、ショート 2 件。

事故発生要因について分析を行い、介護事故防止委員会及び研修を実施した。

(2) 感染症予防対策の充実

平成 29 年度はインフルエンザ発症者が施設、ショートとも 0 名だった。個室を活用して蔓延を防止することができた。

(3) 地域の医療施設との連携を強化した。

嘱託医師の中川クリニックを中核とし、他の病院、診療所との情報交換を密に行った。

5-3 在宅系事業

(1) 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター

介護予防通所介護事業 菊水園介護予防デイサービスセンター

外出行事や手作りおやつ、レクリエーションの充実を図り、利用者サービスの充実を行った。

予防事業が平成 29 年度末で終了となり、利用者数について先行きが不透明なので、引き続き継続的に要介護利用者の獲得に努めた。

(2) 通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター

利用者数が少ない状態なので、引き続き定員を 10 名とした。

平成 30 年 4 月からは週 4 日、定員 15 名としている。

5-4 居宅介護支援事業

2.5 人ケアマネ体制は変わらず、引き続き要介護利用者の獲得に努めた。

平成 30 年度は産休 1 名、退職者 1 名の為、7 月末で事業休止予定である。

5-5 その他の事業

(1) 東近江市事業の配食、見守りサービス

平成 29 年 9 月末で当事業は終了となったので、10 月以降は菊水園の地域福祉事業として実施した。利用者数の変化はなし。

(2) 東近江市事業の紙オムツ販売

本事業の実利用者は年平均 5.7 人と前年度並。
引き続き本事業の PR を行っていく。

5-6 職員研修及び福利厚生

(1) 園内外研修

看取り介護研修 1 名、栄養ケア研修に延 3 名参加させた。

経営感覚を身に付けた中堅職員の育成を図るため、理事長が主体となって OJT で実践訓練を行った。

(2) 資格取得と福利厚生

資格取得助成制度に従い、介護福祉士 2 名受験し 2 名合格。

職員厚生会を通じた職員旅行を実施。

本年度は国内旅行に 16 名参加。

ソウェルクラブの海外研修旅行に 1 名参加。

(3) 職員のメンタルヘルスケア

希望者のみ健康診断でストレスチェックを実施した。

5-7 地域福祉

社会福祉法人の基本的な活動である次の福祉活動に注力した。

(1) 利用者家族や地域との連携強化に努め、入居者と家族がふれあえる夏祭りを実施した。

また、地域のイベントにも積極的に参加しており、参加者の家族にも同行を依頼した。

(2) 家族会を実施した。介護保険情報の提供、認知症の勉強会を行った。また、特別な相談を受け、高齢者の悩みに耳を傾けた。

(3) ボランティアや施設来園者を受け入れ、施設の社会化を推進した。ボランティア担当には年配の職員も配置し、細かい気配りができるよう配慮した。

(4) 地域への働きかけ強化 子供 110 番事業に引き続き参画。

(5) 湖東ふるさと祭りに介護支援専門員が出向き、地域の方を対象とした介護相談を行った。

(6) 地域密着社会福祉事業 神郷で平成 26 年度から行っている“すこやかカフェ”事業、神郷地区の夏祭りや老人会への協力を行った。

6. 法人として5年先を考えた事業

前年に引き続き、菊水神郷デイの横の土地（約 1800 坪）を買収し、以下の申請を平成 30 年～31 年度に行う準備を行った。

（1）地域密着型特養 29 床+9 床（平成 30 年度予定）

7. 経営及び財務

7-1 介護保険及び付帯事業収入

前年度並みとなった。

（1）介護老人福祉施設（特養）の収入	584 万円増（3%増）
（2）短期入所生活介護	430 万円減（9%減）
（3）菊水園デイ（予防含む）	247 万円減（3%減）
（4）神郷デイ（予防含む）	前年度並
（5）居宅介護支援	前年度並

7-2 補助金収入

（1）社会福祉法人の減免補助金	30 万円
（2）その他の補助金	35 万円

7-3 人件費支出

総合としては 372 万円の減となった。

（1）増員及び減員職員は以下のとおり。

平成 29 年 4 月 1 日入社確定新規採用職員	3 名
中途採用（菊水園配置）	0 名
パート（菊水園配置）	8 名
パート（神郷デイ配置）	1 名
産休者	1 名
平成 29 年度退職者	正規職員 6 名、パート職員 4 名

7-4 事務費及び事業費支出 約 3%減（約 220 万円減）

7-5 資金運用

第 3 回理事会の決議のとおり、フィックスリターンファンドへの投資を行った。
平成 30 年 4 月に投資任意組合が解散となり、売却益が発生した。

事業報告の付属明細書について

平成 29 年度事業報告には、社会福祉法施行規則第 2 条の 25 第 3 項に規定する付属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。